

別記様式

議事録

| | |
|-------------------|---|
| 会議の名称 | 令和7年度 第2回 岩倉市水道料金等審議会 |
| 開催日時 | 令和7年11月6日（木）午後2時から午後3時20分まで |
| 開催場所 | 市役所 7階 第1委員会室 |
| 出席者 (欠席委員・説明者) | 出席委員：千頭委員、堀尾委員、横井委員、大矢委員、菅沼委員、 服部委員、中洲委員 説明者：建設部長、上下水道課長、上水道グループ長、下水道グル ープ長、上水道グループ主任、下水道グループ主任 |
| 会議の議題 | (1) 下水道使用料改定による収入の見込み等について (2) 水道料金の改定について |
| 議事録の作成方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他 |
| 記載内容の確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| 会議に提出された 資料の名称 | 資料1：下水道使用料改定による収入の見込み等について 資料2：水道料金の改定について |
| 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| その他の事項 | |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等） | |
|-------------------------|---|
| 1 開会 | |
| 2 議題 | |
| | （1）下水道使用料改定による収入の見込み等について |
| 事務局： | 前回課題の下水道接続率のデータについて説明。その後、 資料1について説明 |
| 委 員： | 前回の資料では令和7年度で使用料収入が110円となっているが、今回は106円となっている。これは始まりが遅かったからこうなっているのか。 |
| 事務局： | 令和7年度は4月の下水道使用料から改定となるが、実際には6月の調定から収入増となる。令和7年度は実質10か月分の収入増の影響しかないと106円となっている。 |
| 委 員： | 上水と下水は一体のため、例えば空き家について、下水道使用料を値上げするなら上水を閉栓するというような動きはあるのか。 |
| 事務局： | 下水道使用料が変わったことに関して問い合わせもほとんどない。一定のご理解はいただけていると思う。 |
| 会 長： | 使用料改定は始まったばかりだが、今のところ想定通りに使用料収入が増えているということである。年に1回程度はこのような場で状況について報告をいただけると思う。 |
| | （2）水道料金の改定について |
| 事務局： | 資料2について説明 |
| 委 員： | （2ページ）企業債の償還に係る費用は投資・財政計画に入っているか。 |
| 事務局： | 元金については企業債償還金、利息については支払利息という科目で計上している。 |
| 委 員： | （6ページ）企業債残高合計は返済等も加味した累計と考えていいのか。 |
| 事務局： | 令和5年度末の借金の合計である。 |
| 会 長： | 企業債の償還期間は何年か。 |
| 事務局： | 基本的に20年償還である。 |
| 委 員： | （4ページ）目標とする年間の現金保有額7億5千万円の根拠は何か。 |
| 事務局： | 料金体系を見直す中で実施したシミュレーションの1年間の営業収益相当の額である。大規模地震等有事の際、水道料金を免除することが考えられるため、1年間分の営業収入相当の現金を絶えず確保しておきたい。 |
| 会 長： | 令和16年度における現金保有額が約5億2千万円で、目標とする7億5千万円には足りないが、何か考えはあるか。 |
| 事務局： | 【配布資料なし：再度改定することを想定した複数の改定時期の案を検討していることを説明】 |
| 委 員： | 現金保有額の目標である7億5千万円に足りない状況が続くことになる。確保する現金保有額の基準があるのか。 |

事務局：確保する現金保有額は自治体ごとに考えがあり、半年分の営業収益を目標としているところもあるが、岩倉市は1年分としている。

委 員：投資・財政計画では、使用水量の減少に伴う営業収益の減少が考慮されていたが、岩倉は今大きなマンションが増えている。営業収益の減少は考えなくてもいいのではないか。

事務局：営業収益には人口の増減が影響してくるが、岩倉市の料金体系は使用水量が多いほど金額が増えていく料金体系である。工場のように1つのメーターで水道を多く使用する場合、料金収入も増えるが、マンションは小口径として扱い、1世帯当たりの水量は多くないので、水道道料金の大幅な収入増は見込めない。

委 員：企業誘致では物流倉庫が増えているが、物流倉庫では水道の使用は少ないのでないか。

事務局：川井野寄の工業団地は4社のうち2社が物流関連である。他地区でも物流倉庫ができる予定があるが水道の使用は少ないと思われる。これから先の都市計画では物流を抑え、商業や産業を展開していく構想である。

委 員：(6ページ) 料金改定時期を半年前倒しすることについては賛成である。現金残高が少なくなっていることや、昨年発生した国道155号の大規模漏水修繕では2,000万円を支出している、また、災害に対するリスクに備えるといった意味でも賛成であるが、議会の承認は得られそうか。また、企業債残高に対する給水収益比率が岩倉市は88.62%と類似団体平均の381.56%を大きく下回っている。インフラ投資財源として企業債の活用が消極的だったと思うが、その結果、老朽管の更新や耐震化の先送りが発生しているのではないか。将来的な修繕費用の増加や給水停止のリスクを考えると、企業債をさらに増額して、老朽化した施設の更新を加速すべきではないか。

事務局：議会に関しては、工事の中止や、PFASに関連した岩倉団地水源の停止による県水受水費の増額など、現金不足について説明を重ねている。将来世代に水道を引き継ぐためにも、企業債については活用していきたい。ただし、工事を発注できても管理できる人員が少ないという問題があり、バランスを考慮した工事計画としている。現在の工事費用は約4億円、財源内訳をどうするかは検討していきたい。

委 員：(6ページ) 他団体の企業債対給水収益比率が高いのは、老朽管更新や耐震化が進んでいると解釈できるものなのか。

事務局：補助金を受けるには、企業債対給水収益比率が300%以上という要件があり、補助金を受けるために企業債や補助金を活用していることも考えられる。それでも更新率や耐震化率は低い状況である。

委 員：企業債が多いところにしか補助金を出さないのはおかしいのではないか。

事務局：岩倉市は毎年補助金要件を満たしておらず。要件の撤廃について国等に要望している。

委 員：(1ページ) 新たな補助制度は、既存の要件は関係ないのか。

事務局：既存の補助制度の要件は関係ないので、この制度を活用していきたい。

委 員：企業債を増やすより、補助金を増やすことはできないのか。

事務局：補助金は国の重点配分によって補助率が変わってくるので、この先どうなるのか十分な見極めが必要になる。

会 長：他の事業体では、工事の予算はあっても、人手不足で業者側が工事できない事例が出ている。予算が増えた分工事が進むかというと今の状況では難しい。また、料金改定を半年前倒しした場合でも令和8年度の現金保有額は1億円となっている。本当に綱渡りの状態だと思うので慎重に検討したほうがいい。令和8年10月の改定以後、早めに1回改定したうえで、精査するということも必要ではないか。また、他市町の審議会で飲食店を経営している委員の意見として、毎年や2年に1回、少しづつ上下水の料金が上がっても料金転嫁ができないため、まとめて値上げされた方が、それを理由に料金転嫁できるという意見があった。家庭の負担面から見れば少しづつ値上げされた方が良いかもしれないが、事業者側からすると、必ずしも少しづつ値上げするのがベストではないという見方もある。

委 員：一般会計からの繰り入れに関してはどうか。

事務局：一般会計から予算を繰り入れということは、一般会計のサービスの何かを削ることに繋がる。岩倉市では、水道事業単独の経営で成り立つように運営している。

会 長：独立した企業会計を行うのが大原則となっている。

委 員：(6ページ)「現役世代と将来世代間の公平性の観点から～」というところにつきるため、企業債を活用してほしい。

委 員：大雨でマンホールの蓋が飛ぶような事例があるが、岩倉市はどうか。

事務局：岩倉市は分流式のため、基本的に雨の影響を受けない。

3 その他

今年度の審議会は本日で終了

次回開催の案内等

今後は、年1回は経営状況等を報告する予定。

本日の議事録は、要点筆記としてまとめたものを委員に確認のうえ、ホームページに掲載する。

4 閉会